

2024年7月3日

区市アーチェリー協会(連盟)会長・理事長 各位
中高アーチェリー一部顧問 各位

東京都アーチェリー協会
会長 松本洋



アーチェリー事故防止に関するお願い

日頃より所属協会(連盟)、部活動の運営・指導等にご留意頂き感謝申し上げます。

6月度に入り、区市協会より以下のような事故報告が挙がりました。過去の事例におきましても、同時期に起きる複数の軽微な事故が大きな事故に繋がる傾向があります。

また、パリ五輪の直前のこの時期に、大きなマイナスとなるスポーツ事故は絶対に防がなくてはならないものと考えます。従いまして、貴協会(連盟)、部活動におかれましても、改めまして事故防止に関する再度の点検、会員・部員への周知をお願いします。

1 事故事例等に関して

【A市の事例】

A市での記録会の最中にオールカーボンの矢が発射時に突然破損(折れ)し、破片が射手の左手に刺さり病院での治療が必要となりました。

直前まで矢には特に不具合はなかったものという射手の報告があったとのことですが、改めての弓具・矢に破損の原因になる予兆等が無いのか、点検の必要があるものと考えます。

【B区の実例】

B区での初心者講習会の最中に、的前で自らの矢の的中確認に集中するあまり、矢に顔を近づけ過ぎた結果、誤ってノックの先端で眉間上部を突くことになり、出血しましたが、直ぐに止血処置を施しその後の全日程の講習会にも参加されました。

講習会前には安全指導も行った上での事故ではありますが、初心者の陥りやすい状況を踏まえ、指導環境の再確認と指導員側の連絡体制、事故時の対応マニュアル等の作成が必須と考えます。

2 事故防止に関する依頼事項

(1) 事故防止に関する周知徹底に関して

各区市協会(連盟)、部活動におかれましては、可能な限り具体的な事故防止に関する指導を徹底してください。特に、自己の弓具・用具等の点検、および、貸出し用備品類の安全確認を実施してください。

また、初心者指導用のマニュアルを見直し、競技技術の向上だけでなく、小さな怪我や体調面にも配慮した内容に更新するよう見直してください。

3 事故後の保障等に関して

貴組織の会員全員に対して、万が一の事故に遭遇した際にも保障が可能なように傷害保険への加入は必須です。併せて短期加入の初心者講習の受講生にも同様の措置は必要です。

また、指導者・協会役員等に関しては、事故発生時に賠償責任が問われる可能性もありますので、そのための保険への加入も必要になります。

4 その他

11月の事故防止月間とは別途の依頼になります。11月度には改めての通知を行う予定です。